

株式会社タイセイ 行動計画

女性の活躍できる雇用環境の整備と仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 8月1日～令和 5年 7月31日までの3年間

2. 内容

目標1：適正な育成プログラムによって、女性の役職者（係長相当）をさらに1名以上輩出する。

<対 策>

- 令和2年 8月～ 女性中堅社員を対象に、今後のキャリアについて考える機会を検討し、具体化する。
- 令和3年 1月～ 女性中堅社員を対象に、今後のキャリアについての研修を検討し、具体化する。
- 令和4年 1月～ 役職者輩出を目的として、上記研修を実施する。

目標2：仕事と家庭生活の両立を支援するため、年次有給休暇や育児休業取得、また結婚支援について関係法令や情報の周知、提供によって働きやすい職場環境づくりをする。

<対 策>

- 令和2年 8月～ 年次有給休暇、育児休業休暇の取得に関する諸制度、結婚支援に関する情報等を調査する。
- 令和3年 1月～ 相談マニュアルの作成および情報提供・相談窓口設置をする。
- 令和4年 1月～ 「あきた結婚支援センター」への会員団体登録を検討する。

目標3：人材確保や若者の職場定着を図るため、インターシップの受け入れを含め、男女問わず離職者やAターン者等の採用に向けて積極的に取り組む。

<対 策>

- 令和2年 9月～ 情報収集
- 令和4年 1月～ 関係機関との連携強化や具体策の検討および実施